

盛岡地方振興局長告示第 49 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 3 月 21 日

盛岡地方振興局長 藤 尾 善 一

訪問介護

介護保険事業 所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372100644	有限会社ケアサービスひまわり ヘルパー ステーションひまわり	岩手郡滝沢村滝沢字妻の神 155 番地 2	平成 20 年 2 月 29 日